

社 福 第 1 6 9 1 号
平成 2 2 年 1 1 月 1 6 日

各社会福祉施設・事業所の長 様

埼 玉 県 福 祉 部 長

社会福祉施設等におけるインフルエンザ対策の徹底について

本県の福祉行政の推進につきましては、日ごろ御協力いただき御礼を申し上げます。

さて、このたび厚生労働省から「社会福祉施設等におけるインフルエンザ対策の徹底について」通知(平成22年11月12日付け事務連絡)がありましたのでお知らせします。

社会福祉施設等における感染症対策については、「社会福祉施設等における感染症等発生時に係る報告について」(平成17年2月22日健発第0222002号、薬食発第0222001号、雇児発第0222001号、社援発第0222002号、老発第0222001号)に基づく措置をお願いしているところですが、社会福祉施設・事業所におかれては、感染防止体制の更なる徹底を図られますようお願いいたします。

(参考)

埼玉県HP

- ・ 2010年11月9日医療機関等におけるインフルエンザ対策の徹底について
- ・ 平成17年2月22日社会福祉施設等における感染症等発生時に係る報告について

<http://www.pref.saitama.lg.jp/site/chui/>

担当 障害者自立支援課
地域生活支援担当
施設支援担当

電話 048-830-3317
048-830-3314